

郵送による改葬許可の 手続きについて

<ご用意いただく書類>

1	定額小為替	手数料 1通450円×人数分〔郵便局で金額分ちょうどの小為替をお求め頂き、何も記入しないでください。〕 (注) 郵送手続きで現金・切手はお取扱できません。また、小為替はお釣りはできません。
2	返信用封筒	あなたの住所・氏名を記入して切手を貼ってください。
3	本人確認書類	(申請者と代理人も必要) 運転免許証(裏表)、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等のコピー
4	改葬許可申請書	別紙の様式。 墓地管理者が記入する埋蔵・収蔵証明欄は現在、納骨されている豊中市内の墓地・納骨堂(寺院等)で 管理者の証明を受けてください。墓地管理者から別の様式で、埋蔵・収蔵証明書が発行された場合は、それ を添付しての申請も可。
5	(受入証明書等)	使用許可書、契約書等、改葬先の受入内容が分かる書類があれば添付してください。

以上の書類をご用意のうえ、下記までお送りください。

※申請は、亡くなられた方の親族に限ります。代理人が申込む場合は、申請書の墓地使用者の承認(もしくは、委任状)が必要です。

※申請から交付までに約1週間かかります。書類上の不備があれば、更に時間がかかります。

〒561-8501
豊中市中桜塚3-1-1
豊中市役所 福祉部地域共生課
TEL06-6858-2288・2289